

農林水産省

表15-4 農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）

政策ごとの評価結果については、

総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index.html)
を参照されたい。

また、政策評価の結果の政策への反映状況は、以下の一覧のとおりである。

1 事前評価

表15-4-(1) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（農業農村整備事業補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（5地区）	5地区を採択した。
2	農業水利施設保全合理化事業（補助）（1地区）	1地区を採択した。
3	農村地域防災減災事業（補助）（1地区）	1地区を採択した。

表15-4-(2) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（国営土地改良事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（11地区）	11地区を概算要求した。
2	国営農地再編整備事業（直轄）（3地区）	3地区を概算要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（1地区）	1地区を概算要求した。

表15-4-(3) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（農業農村整備事業等補助事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（24地区）	24地区を採択することとした。
2	農業水利施設保全合理化事業（補助）（8地区）	8地区を採択することとした。

3	震災対策農業水利施設整備事業（補助）（4地区）	4地区を採択することとした。
4	農村地域防災減災事業（補助）（7地区）	7地区を採択することとした。

表15-4-(4) 事業着手及び新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（林野公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（3地区）	3地区を採択することとした。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（2地区）	2地区を採択することとした。
3	民有林補助治山事業（補助）（2地区）	2地区を採択することとした。
4	森林環境保全整備事業（直轄）（18地区）	18地区を採択することとした。
5	水源林造成事業（独法）（3地区）	3地区を採択することとした。

表15-4-(5) 事業着手を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（4地区）	4地区を採択することとした。

表15-4-(6) 新規地区採択を要求している事業を対象として事前評価した政策（水産関係公共事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水産流通基盤整備事業（補助）（5地区）	5地区を採択することとした。
2	漁港施設機能強化事業（補助）（1地区）	1地区を採択することとした。
3	水産環境整備事業（補助）（1地区）	1地区を採択することとした。
4	水産生産基盤整備事業（補助）（3地区）	3地区を採択することとした。
5	海岸保全施設整備事業（補助）（1地区）	1地区を採択することとした。

表15-4-(7) 新規実施を予定しているプロジェクト研究課題を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------------------

1	農林水産資源を活用した新需要創出プロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額924百万円)(平成25年度予算案額:924百万円)
2	国産農産物の革新的低コスト実現プロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額468百万円)(平成25年度予算案額:468百万円)
3	水産業再生プロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額442百万円)(平成25年度予算案額:442百万円)
4	再生可能エネルギープロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額845百万円)(平成25年度予算案額:「地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産・利用のためのプロジェクト」545百万円)
5	気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のためのプロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額1,262百万円)(平成25年度予算案額:1,262百万円)
6	食品の安全性と動物衛生の向上のためのプロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額681百万円)(平成25年度予算案額:681百万円)
7	ゲノム情報を活用した農畜産物の次世代生産基盤技術の開発プロジェクト	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額2,328百万円)(平成25年度予算案額:2,328百万円)

表15-4-(8) 新規実施を予定している研究制度を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業	評価結果を踏まえ、概算要求した。(概算要求額4,435百万円)(平成25年度予算案額:4,435百万円)

表15-4-(9) 規制を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案に基づく特定増殖事業を行う場合の特例	評価結果を踏まえ、平成25年3月8日、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案を閣議決定した。

表15-4-(10) 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定農産加工品生産設備等の特別償却(米穀の新用途への利用の促進に関する法律)	評価結果を踏まえ、特定農産加工品生産設備等の特別償却(米穀の新用途への利用の促進に関する法律)(国税)について税制改正要望を行った。
2	農業経営基盤強化準備金及び準備金を活用して農用地等を取得した場合の	評価結果を踏まえ、農業経営基盤強化準備金及び準備金を活用して農用地等を取得した場合の課税の特例(国税)について税制改正要望を行っ

	課税の特例	た。
3	特定地域における工業用機械等の特別償却(振興山村として指定された地区)	評価結果を踏まえ、特定地域における工業用機械等の特別償却(振興山村として指定された地区)(国税)について税制改正要望を行った。
4	過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長	評価結果を踏まえ、過疎地域における事業用設備等に係る特別償却の延長(国税)について税制改正要望を行った。
5	半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却制度の延長(国税)について税制改正要望を行った。
6	離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度の延長	評価結果を踏まえ、離島振興対策実施地域における工業用機械等に係る特別償却制度の延長(国税)について税制改正要望を行った。
7	奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度の延長(奄美群島)	評価結果を踏まえ、奄美群島における工業用機械等に係る特別償却制度の延長(奄美群島)(国税)について税制改正要望を行った。
8	技術研究組合の所得計算の特例	評価結果を踏まえ、技術研究組合の所得計算の特例(国税)について税制改正要望を行った。
9	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(国税)について税制改正要望を行った。
10	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置	評価結果を踏まえ、中小企業者等の試験研究費に係る特例措置(地方税)について税制改正要望を行った。
11	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除(国税)(地方税)について税制改正要望を行った。
12	金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置	評価結果を踏まえ、金融商品取引法等の一部改正に伴う所要の税制措置(国税)(地方税)について税制改正要望を行った。
13	商業・サービス中小企業活性化税制	評価結果を踏まえ、商業・サービス中小企業活性化税制(国税)(地方税)について税制改正要望を行った。
14	農林水産業等の税制対応を円滑化するための特例措置	評価結果を踏まえ、農林水産業等の税制対応を円滑化するための特例措置(国税)(地方税)について税制改正要望を行った。

2 事後評価

表15-4-(11) 実績評価方式により事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	食の安全と消費者の信頼の確保	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・HACCP導入促進を強化するため、平成25年度予算において新たに衛生管理の基礎として不可欠な一般的衛生管理プログラム(施設・設備及び作業の衛生管理事項について定めたもの)の整備・普及とHACCP導入支援を一体的に実施する「食品産業グローバル革新支援事業のうち食品の品質管理体制強化事業(新規)」について、平成25年度概算要求(284百万円)を行った。(平成25年度予算案額:281百万円) ・産地表示の適正化を図るため、引き続き科学的な分析により得られる原産地判別に係るデータを活用し、産地偽装の取締りを重点的に行う「産地表示適正化対策事業委託費(継続)」について、平成25年度概算要求(40百万円)を行った。(平成25年度予算案額:20百万円) <その他> ・平成25年6月に有効期限の到来する「食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法(通称HACCP支援法)」のあり方を検討した。</p>
2	国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー(公開プロセス)において対象となった「食育実践活動推進事業」について、廃止との評価結果を踏まえ、同事業を廃止することとした。 ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー(公開プロセス)において対象となった「多様な畜産・酪農推進事業のうち家畜改良対策推進」について、支出先の選定の見直しが必要や予算削減を図るために仕組みを変えることを含めた抜本的改善が必要との指摘を踏まえ、口蹄疫被害地域等への優良家畜導入の今年度限りの廃止、「調整連絡会議」の家畜改良センターによる実施、公募要件の見直し等の改善を行うこととし、平成25年度概算要求(404百万円)を行った。(平成25年度予算案額:398百万円) ・平成23年11月に行われた提言型政策仕分けにおいて対象となった「飼料穀物備蓄対策事業」について、国の負担割合はできる限り減らし、民間事業者の経営努力を促すべきとの提言を受け、24年度において国が35万トン、民間が45万トンの飼料穀物を備蓄した。25年度概算要求においては、民間団体が有事に備えて飼料穀物を保管する場合に、保管経費の一部を助成する方式としていた。(平成25年度予算案額:1,615百万円) ・加工・業務向け指定野菜(ばれいしょを除く)の出荷量を増加させるため、引き続き、生産者・中間事業者・実需者の三者からなる供給連鎖を構築するための生産・出荷体制の整備等を支援する「産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業(継続)」について、平成25年度概算要求(4,386百万円の内数)を行った(平成25年度予算案額:2,271百</p>

		<p>万円の内数)とともに、「野菜価格安定対策事業(拡充)」において、加工・業務用野菜の増産に向けた運用改善等について、平成25年度概算要求(6,369百万円)を行った。(平成25年度予算案額:4,120百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花きの需要拡大及び国産花きのシェア拡大を目指すため、引き続き、日持ち保証販売実証、花育活動の推進等の取組を行う「産地活性化総合対策事業のうち国産花き等生販連携体制構築事業(継続)及び花き産業活性化事業(継続)」について、平成25年度概算要求(4,386百万円の内数)を行った(平成25年度予算案額:2,271百万円の内数)。また、高品質な花きを年間を通じて安定的に生産・出荷できる体制の整備を支援するため、引き続き、「強い農業づくり交付金(継続)」について、平成25年度概算要求(2,093百万円)を行った。(平成25年度予算案額:24,422百万円) ・チーズ向け生乳の仕向け量の増大と酪農経営の安定を図るため、引き続き、チーズ向け生乳を対象に助成金の交付を行う「チーズ向け生乳供給安定対策事業」について、平成25年度概算要求(8,767百万円)を行った。(平成25年度予算案額:8,767百万円) ・地産地消を推進するため、引き続き直売所の施設整備への支援等を行う「6次産業化推進整備事業(継続)」「6次産業総合推進事業(継続)」等について、平成25年度概算要求(8,400百万円)を行った。(平成25年度予算案額:「6次産業化支援事業」等3,615百万円)
3	食品産業の持続的な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下降傾向にある中央卸売市場の取扱金額の維持を図るため、新たに、複数の卸売市場の関係者が策定する「卸売市場連携計画」に基づき、ネットワーク間で共同利用する卸売市場内外の物流施設において、低温保管倉庫や低温配送施設等を新たにリース方式により導入する場合にリース料の一部を支援する「卸売市場間ネットワーク形成推進事業(新規)」について、平成25年度概算要求(24百万円)を行った。(平成25年度予算案額:22百万円) <p>また、中央卸売市場から地方卸売市場に転換した卸売市場が実施する施設の整備や、卸・仲卸業者等が組織する事業協同組合等による市場活性化のための施設の整備等を支援する「卸売市場施設整備対策(強い農業づくり交付金の一部)(継続)」について、平成25年度概算要求(2,093百万円の内数)を行った。(平成25年度予算案額:24,422百万円の内数)</p>
4	意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などで、5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多数存在していることを踏まえ、これらの地域の関係者の話し合いにより「人と農地の問題」をセットで解決していくため、今後の地域の中心となる経営体、そこへの農地の集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を定めた人・農地プランを作成する取組を引き続き支援する「戸別所得補償経営安定推進事業のうち人・農地プラン作成事業等」について、平成25年度概算要求(1,999百万円)を行った。(平成25年度予算案額:「人・農地問題解決推進事業」1,109百万円)

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に行われた提言型政策仕分けにおいて対象となった「農業政策における各種支援総論」について、提言において示された、現在の实情に即した事業・制度に見直すべき、農家・事業者への直接的な支援へ重点化すべき等の方向性等も踏まえながら、新規就農の増大を推進するため、青年就農者に対する給付金の給付などを実施する新規就農総合支援事業を創設し、平成25年度概算要求（34,846百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「新規就農・経営継承総合支援事業」23,877百万円） ・地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を積極的に活用するため、農林水産省の事業において、地域計画づくりへの女性参画の要件化や女性が積極的に採択されるよう配慮するとともに、地域で活躍する女性経営者の更なる発展を支援するため、女性経営者相互のネットワークの形成や企業経営者等との交流機会の設定等を主な充実内容とする「女性・高齢者等活動支援事業（継続）」について、平成25年度概算要求（196百万円）を行った。なお、同事業においては、農業委員や農協役員への女性の登用を一層進めるため、組織関係者や男性に対する研修を強化し、意識醸成を更に促進することとした。（平成25年度予算案額：196百万円） ・農作業事故防止に向け、地域における農作業活動を自立的かつ継続的に実施できる体制整備に向けた取組を支援するため、「産地活性化総合対策事業のうち地域活動促進事業（組み替え）」について、平成25年度概算要求（4,386百万円の内数）を行った。（平成25年度予算案額：2,271百万円の内数） ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業」について、「スーパーL資金と農業改良資金の重複部分の効率化に努める必要がある」等の指摘を踏まえ、所要の改善を行うこととし、平成25年度概算要求（7,507百万円）を行った。（平成25年度予算案額：7,275百万円） ・農業災害補償制度の更なる合理化及び効率的運営に取り組みつつ、引き続き、その円滑な実施と共済金の早期支払を確保するため、「農業共済掛金国庫負担金（継続）」及び「事務費負担金（継続）」について、平成25年度概算要求（88,795百万円）を行った。（平成25年度予算案額：88,695百万円）
5	優良農地の確保と有効利用の促進	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の確保を図るため、引き続き、農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備を支援する「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（継続）」について、平成25年度概算要求（3,000百万円の内数）を行った。（平成25年度予算案額：6,233百万円の内数） ・耕作放棄地対策の推進を図るため、引き続き、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援する「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（継続）」について、平成25年度概算要求（203百万円）を行った。（平成25年度予算案額：203百万円） ・農地集積、新規就農者の増大を推進するため、集落・地域の関係者が徹底した話し合いにより「人・農地プラン」を作成し、これをベースにして農地集積や連坦化に対する協力金（戸別所得補償経営安定推進事業のうち農地集積協力金）の交付や青年就農者に対する給付金の給付などを組み合わせ、人と農地の問題を一体的に解決する新たな手法を取り入

		<p>れることとした。この農地集積を推進するため、引き続き農地集積協力金について、平成25年度概算要求（6,500百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「担い手への農地集積推進事業のうち農地集積協力金」6,500百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心となる経営体への農地集積の推進のため、引き続き、大区画化・汎用化等の農地の整備や農業水利施設の整備を行う「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（継続）」について、平成25年度概算要求（36,888百万円）を行った。
6	農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の戦略的な保全管理を図るため、国が造成した基幹的水利施設等を対象に、造成した施設の機能を長期にわたり保全する「国営施設機能保全事業（継続）」について、平成25年度概算要求（122,854百万円の内数）を行った。（平成25年度予算案額：116,798百万円の内数） ・良好な営農条件を備えた農地の確保のため、引き続き、大区画化・汎用化等の農地の整備や農業水利施設の整備を行う「戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業（継続）」について、平成25年度概算要求（36,888百万円）を行った。 ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「農業用排水施設の整備・保全（補助）」について、施設の整備補修に際し定量的基準の導入による優先順位付けや施設の管理基準の統一化等によるコスト縮減、更には不要不急な研究開発費等の見直しを行うとともに、「長期的な視点から、資金管理スキームを抜本的に見直すべき」との指摘については、平成24年度、食料・農業・農村政策審議会農村振興整備部会において農業水利の在り方を議論する中で検討課題として取り上げ、年度内に結論を得ることとした。平成25年度概算要求額（7,890百万円）を行った。（平成25年度予算案額：7,648百万円）
7	持続可能な農業生産を支える取組の推進	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月に行われた提言型政策仕分けにおいて対象となった「酪農環境負荷軽減支援事業」について、「環境保全の支援は目的に沿った簡素な制度とすべき」等の提言も踏まえ、経営安定対策として、その目的に沿った仕組みとして見直しを行うこととし、平成25年度概算要求（6,229百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「持続的酪農経営支援事業」6,229百万円） ・施肥量の低減に資するため、平成25年度においても、引き続き減肥基準の策定や施肥低減技術の導入等の肥料の効率利用の取組を支援する「生産環境総合対策事業のうち農業生産環境対策事業」について、平成25年度概算要求（53百万円）を行った。（平成25年度予算案額：98百万円） ・有機JAS認定農産物の生産量を増大させ、有機農業の一層の拡大を図るため、猛暑などの気象の影響を軽減し、収量の安定化を図る栽培技術を含めた技術の体系化や、実需者に対する有機JAS認定農産物の取扱増加に向けた有機農産物の理解促進等を行う「生産環境総合対策事業のうち有機農業総合支援事業」について、平成25年度概算要求（52百万円）を行った。（平成25年度予算案額：49百万円）

		<p>・平成23年11月に行われた提言型政策仕分けにおいて対象となった「環境保全型農業直接支援対策」について、「環境保全の支援は目的に沿った簡素な制度とすべき」との提言が示されたことを踏まえ、外部有識者による対策の事業効果の検証検討会を実施。25年度予算概算要求に当たっては、この検討会において示された「新たに環境保全に効果の高い営農活動に取り組む者の増加が図られる仕組みになるよう、また、より効率的かつ効果的な仕組みとなるよう見直しを行っていくべき」との方向性に沿って、支援対象取組等の見直しを行い、平成25年度概算要求（2,644百万円）を行った。（平成25年度予算案額：2,644百万円）</p>
8	<p>農業・農村における6次産業化の推進</p>	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <p>・農林水産物・食品の輸出額の目標（平成32年までに1兆円水準）を達成するため、輸出に取り組む業者の裾野を広げる取組、生産現場から輸出段階までの総合的な支援及び日本ブランドの確立等を行う「輸出総合サポートプロジェクト（重点枠）」、「国別マーケティングの強化（継続）」、「輸出に取り組む事業者向け支援（拡充）」及び「輸出販路開拓事業（新規）」について、平成25年度概算要求（1,971百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「輸出倍増プロジェクト」1,148百万円）</p> <p>・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」について、「ニーズの需要の把握が不十分。執行率が低調。」「マーケットインの視点が必要。消費者のニーズをどのように把握するのか。需要の分析が必要。」等の指摘を踏まえ、以下の改善を行うこととし、平成25年度概算要求（610百万円）を行った。（平成25年度予算案額：361百万円）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① これまで重点課題と位置付けていた6分野を廃止し、市場ニーズを踏まえた新たな戦略を策定。 ② 従来行っていた技術の試行・試作及び実証への支援については、平成24年度限りで廃止し、本事業による支援を事業化可能性調査のみに限定。 ③ 事業化可能性調査について、従来行っていた6分野に係る技術等の調査への支援は廃止し、新商品やサービスを創出するための取組であって異業種等（医療、IT等）と連携したものに係る調査に限定して支援を実施。 <p>・平成23年11月に行われた提言型政策仕分けにおいて対象となった「6次産業総合推進事業」について、「農家・事業者への直接的な支援へ重点化すべき」という提言を受け、指摘に沿って、各県のサポートセンターに常置している「6次産業化プランナー」に対しては、農林漁業者等の求めに応じて個別相談等を実施する場合に、その都度経費を支出する方法に改める見直しを平成24年度予算より行っているところであり、平成25年度においても、提言の内容を踏まえた「6次産業総合推進事業（継続）」について、平成25年度概算要求（1,301百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「6次産業化推進支援事業」741百万円）</p> <p>・平成24年度において「農山漁村再生可能エネルギー導入事業のうち農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業」を講じるとともに、平成25年度においても再生可能エネルギー発電事業による収入を地域農林漁業の発展に活用させるための予算措置を講じることとし、平成25年度概算要求（1,488百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「農山漁村</p>

		活性化再生可能エネルギー総合推進事業」165百万円)
9	都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市と農村の交流等を図るため、引き続き、農山漁村の活性化に関する計画の実現に必要な農林漁業体験施設など地域間交流拠点の整備を行う「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（継続）」について、平成25年度概算要求（3,000百万円の内数）を行った。（平成25年度予算案額：6,233百万円） ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「食と地域の交流促進対策交付金」について、「期限を決めて廃止」という評価結果を踏まえ、平成24年度限りで廃止。ただし、平成25年度については、現場の混乱を回避する観点から、24年度に採択した2ヵ年計画の地区に限り事業を継続し、平成25年度概算要求（263百万円）を行った。
10	農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	<p>【改善・見直し】</p> <p>評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村コミュニティの維持・再生等を図るため、農業集落が中心となり、非農家、NPO、市町村等と連携した組織体に対し、関係省庁連携の下、「食」を健康、教育、観光等に活用した地域の手づくりの活動と暮らしの再生活動を支援する「農村地域力発揮総合対策交付金（新規）」について、平成25年度概算要求（14,410百万円）を行った。 ・中山間地域等直接支払制度の取組面積の拡大及び中山間地域等の農地保全の取組強化を図るため、人・農地プランの策定等を契機として、本制度の実施集落が、未実施集落等と連携して当該地域の活性化を担う人材の確保等に向けた取組を行う場合に、交付額を加算する内容を盛り込んだ「中山間地域等直接支払交付金（拡充）」について、平成25年度概算要求（27,573百万円）を行った。（平成25年度予算案額：28,463百万円） ・地域が主体となった保全管理等の取組の強化・拡大のため、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動や農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等に加え、新たに農地・水の管理作業を集落で持続的に担うための環境を整備する取組への支援を行う「農地・水保全管理支払交付金（拡充）」について、平成25年度概算要求（28,863百万円）を行った。（平成25年度予算案額：28,163百万円） ・湛水被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少を図るため、引き続き、地震による被災の影響が大きい農業水利施設の耐震性の点検・調査及び耐震整備を実施する「震災対策農業水利施設整備事業（継続）」について、平成25年度概算要求（3,110百万円）を行った。（平成25年度予算案額：7,000百万円） ・津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少を図るため、引き続き、海岸堤防等の整備を行う「海岸保全施設整備事業（継続）」について、平成25年度概算要求（3,013百万円）を行った。（平成25年度予算案額：3,216百万円） <p><税制改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村コミュニティの維持・再生を図るため、特定地域（振興山村等）

		<p>への民間事業者の進出や設備投資を促す「特定地域における工業用機械等の特別償却」の適用期間の延長等を新規要求した。</p>
11	<p>森林の有する多面的機能の発揮</p>	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、集約化を進め、間伐やこれと一体となった路網の整備等を支援する「森林環境保全直接支援事業（継続）」について、平成25年度概算要求（42,829百万円）を行った。（平成25年度予算案額：23,193百万円） ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった「森林吸収源インベントリ情報整備事業」について、「全体戦略見直しの中で一旦、事業評価を行う必要」との指摘を踏まえ、現在政府において策定中の「革新的エネルギー・環境戦略」において平成25年以降の森林吸収源対策の位置付けが明らかになった段階で、調査方法の見直しの検討に着手し、その結果を平成26年度以降の調査に反映するとともに、本事業のうち「大規模自然災害に伴う排出量に関する手法開発の業務」については、平成24年度限りで廃止することとした。また、「金額面からも一者応札対策が必要」との指摘を踏まえ、事業費の大きい「森林経営」対象森林率調査について、地域のコンサル等が入札に参加しやすいように、平成25年度から現地調査部分を地域別に分割発注するほか、仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等により、より多くの業者が入札に参加しやすい環境を整備することとし、平成25年度概算要求（312百万円）を行った。（平成25年度予算案額：312百万円） ・山崩れ、土石流等の山地災害の復旧や山地防災力の向上の為の保安林などや東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧再生を進めるため、「治山事業（継続）」について、平成25年度概算要求（74,577百万円）を行った。（平成25年度予算案額：69,520百万円） ・森林病虫害等の被害の防止のため、森林病虫害等の防除を行う「森林病虫害等被害対策（継続）」について、平成25年度概算要求（876百万円）を行った。（平成25年度予算案額：876百万円） ・地域の活動組織が実施する、里山林の景観維持など森林の多面的機能発揮のための活動や広葉樹の有効活動など山村活性化のための活動を支援するため、新たに「森林・山村資源総合利用対策（新規）」について、平成25年度概算要求（2,735百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「森林・山村多面的機能発揮対策」3,000百万円） ・国民参加の森林（もり）づくりを図るため、全国規模での緑化活動の推進、企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけ、森林づくり活動等への支援を行う「日本を森林で元気にする国民運動総合対策（継続）」について、平成25年度概算要求（88百万円）を行った。（平成25年度予算案額：「日本の森林づくり・木づかい国民運動総合対策事業」88百万円） ・平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）において対象となった林野庁ODAの4事業（CDM植林総合推進対策事業、森林減少防止のための途上国取組支援事業、途上国森づくり事業及び森林水環境保全のための実証活動支援事業）について、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」や「一者応札を改善すべき」との指摘を踏まえ、事業をアジア太平洋地域への支援に重点化するとともに、事業数をこれまでの

		<p>4事業から2事業に重点化することとし、平成25年度概算要求（91百万円及び82百万円）を行った。また、一者応札の改善を行うため、仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等の改善を行うこととした。（平成25年度予算案額：「途上国森林減少・劣化防止推進事業」91百万円、「途上国持続可能な森林経営推進事業」82百万円）</p>
12	林業の持続的かつ健全な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・低コストで効率的な施業実行や施業集約化を推進するため、引き続き森林施業プランナー等の育成を行う「森林・林業人材育成対策（継続）」について、平成25年度概算要求（9,103百万円）を行った。（平成25年度予算案額：7,107百万円）</p>
13	林産物の供給及び利用の確保	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・国産材の供給・利用量の拡大をさらに進めるため、地域材供給体制の構築支援や、公共建築物等への地域材利用促進に加え、新たに製材JASの取得促進支援等を行う「地域材供給倍増事業（拡充）」について、平成25年度概算要求（829百万円）を行った。（平成25年度予算案額：554百万円）</p>
14	水産資源の回復	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・漁業資源調査に要する経費（「我が国周辺水域資源評価等推進事業」及び「国際資源評価等推進事業」）については、スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施するものであるが、平成24年6月に行われた行政事業レビュー（公開プロセス）での意見をふまえ、必要な見直しを行った上で、平成25年度概算要求（2,389百万円）を行った。（平成25年度予算案額：2,333百万円） ・東日本大震災の影響により減少した養殖生産量等の回復のため、引き続き被災海域における種苗放流支援事業（継続）等について、平成25年度概算要求（1,393百万円）を行った。（平成25年度予算案額：1,393百万円）</p>
15	漁業経営の安定	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求> ・意欲ある新規漁業就業者の確保は急務であることから、経験ゼロからでも円滑に漁業に就業できる体制構築のため、漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金給付や漁業経営体が行う長期研修や技術講習等を強化するため「新規漁業就業者総合支援事業（拡充）」について、平成25年度概算要求（1,200百万円）を行った。（平成25年度予算案額：832百万円） ・漁協系統の組織基盤強化のため、引き続き、経営不振漁協が再建のために借入れる借換資金について、借入れに係る負担軽減のための利子助成及び保証料助成を行う「漁協経営再建支援事業（継続）」について、平成25年度概算要求（180百万円）を行った。（平成25年度予算案額：180</p>

		百万円)
16	漁村の健全な発展	<p>【改善・見直し】 評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。 <予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供のため、藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境を一体的に整備する水産環境整備事業（継続）について、平成25年度概算要求（10,928百万円）を行った。（平成25年度予算案額：9,357百万円） ・ 流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給を図るため、引き続き、高度衛生管理型荷さばき所、岸壁の整備を推進することとし、「水産流通基盤整備事業（継続）」について、平成25年度概算要求（16,853百万円）を行った。（平成25年度予算案額：11,056百万円） ・ 水産物流通における水産物の川上（産地）から川下（消費地）までの流通の目詰まりを解消し、国産水産物の流通促進を図るため、新たに「国産水産物流通促進事業費（新規）」について、平成25年度概算要求（1,100百万円）を行った。（平成25年度予算案額：780百万円）

表15-4-(12) 実績評価方式により事後評価した政策（成果重視事業）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	成果重視事業バイオ燃料技術実証事業	平成23年度をもって事業期間は終了しているものの、事業の成果を今後の取組に活用するため、評価結果を踏まえ、原料生産から燃料製造・販売、副産物の飼料利用に至る技術・利用体系は構築されたが、事業化に向けた課題（原料調達が多様化・安定化、製造コストの更なる削減、販売方法の多様化等）が明確化した。成果重視事業としては終了して、今後、新たな事業として、それらの課題を克服し、地域における国産バイオ燃料の生産拠点の確立を目指す。
2	成果重視事業ソフトセルロース利活用技術確立事業	【引き続き推進】 平成24年度をもって事業期間は終了しているものの、事業の成果を今後の取組に活用するため、評価結果を踏まえ、目標達成に向けて、糖化や発酵工程の最適化等、プラント運転手法を確立し、実用規模を考慮したスケールメリットによるコスト低減等の条件を加味し、稲わら等のソフトセルロース系原料を用いたバイオ燃料の製造技術の確立を目指す。

表15-4-(13) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（7地区）	<p>【引き続き推進】 6地区を継続することとした。</p> <p>【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。</p>

表15-4-(14) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化基盤整備事業（補助）（6地区）	【引き続き推進】 6地区を継続することとした。
2	農地保全事業（補助）（3地区）	【引き続き推進】 3地区を継続することとした。

表15-4-(15) 林野公共事業を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	【引き続き推進】 1地区を継続することとした。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（2地区）	【引き続き推進】 1地区を継続することとした。 【改善・見直し】 1地区を計画変更することとした。
3	直轄地すべり防止事業（直轄）（2地区）	【改善・見直し】 2地区を計画変更することとした。
4	水源林造成事業（独立行政法人事業）（27地区）	【引き続き推進】 18地区を継続することとした。 【改善・見直し】 9地区を計画変更することとした。
5	民有林補助治山事業（補助）（5地区）	【引き続き推進】 3地区を継続することとした。 【改善・見直し】 2地区を計画変更することとした。

表15-4-(16) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策（期中）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定漁港漁場整備事業（直轄）（7地区）	【引き続き推進】 1地区を継続することとした。 【改善・見直し】 6地区を計画変更することとした。
2	水産流通基盤整備事業（補助）（43地区）	【引き続き推進】 40地区を継続することとした。 【改善・見直し】 1地区を計画変更することとし、1地区を計画変更の上、予定どおり24

		年度をもって完了することとした。 【廃止・中止・休止】 1地区を中止することとした。
3	水産環境整備事業（補助） （1地区）	【引き続き推進】 1地区を継続することとした。
4	水産生産基盤整備事業（補助） （48地区）	【引き続き推進】 47地区を継続することとした。 【廃止・中止・休止】 1地区を中止することとした。

表15-4-(17) 国営土地改良事業等を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国営かんがい排水事業（直轄）（6地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
2	畑地帯総合土地改良パイロット事業（直轄）（2地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
3	国営農用地再編整備事業（直轄）（2地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
4	国営総合農地防災事業（直轄）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
5	直轄地すべり対策事業（直轄）（3地区）	施設の適切な維持管理のため、計画的な整備補修に努める。
6	直轄海岸保全施設整備事業（直轄）（1地区）	今後も整備を推進することにより、国土の保全を図るとともに人命と背後地の農地等の防護に努める。
7	農用地総合整備事業（独立行政法人事業）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。
8	水資源機構かんがい排水事業（独立行政法人事業）（1地区）	関係機関や地元農家と連携を図り、地域農業の発展に向けた活動の推進に努める。

表15-4-(18) 農業農村整備事業等補助事業を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	かんがい排水事業（補助）（5地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の効率化や安定化に努める。
2	経営体育成基盤整備事業（補助）（19地区）	今後も整備を推進することにより、経営規模の拡大等を図り、地域農業構造の改善に努める。
3	畑地帯総合整備事業（補助）（11地区）	今後も整備を推進することにより、農業経営の安定や地域の中心となる経営体の育成に努める。
4	農道整備事業（補助）（9地区）	現在実施中の地区については、整備を推進することにより農業経営の効率化を図るとともに、整備後の施設の長寿命化の推進に努める。
5	農業集落排水事業（補助）	今後も整備を推進することにより、農業用排水路及び公共用水域の水

	(11 地区)	質保全や生活環境の改善に努める。
6	農村総合整備事業（補助）（2 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産や地域住民の生活環境の向上に努める。
7	農村振興総合整備事業（補助）（5 地区）	今後も整備を推進することにより、農村地域の振興に努める。
8	中山間地域総合整備事業（補助）（10 地区）	今後も整備を推進することにより、中山間地域の農業・農村の活性化に努める。
9	農地防災事業（補助）（2 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持、農業経営の安定化及び地域住民の生活環境の向上に努める。
10	農地保全事業（補助）（1 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持及び地域住民の安心感の向上に寄与するように努める。
11	農村環境保全対策事業（補助）（1 地区）	今後も整備を推進することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化に努める。
12	海岸環境整備事業（補助）（2 地区）	今後も整備を推進することにより、国土の保全と調和を図りつつ、国民の豊かで潤いのある快適な海岸利用の向上に努める。
13	草地畜産基盤整備事業（補助）（4 地区）	今後も整備を推進することにより、飼料自給率の向上を図りつつ、生産コストの低減や経営規模の拡大に努める。
14	畜産環境総合整備事業（補助）（4 地区）	今後も整備を推進することにより、畜産経営に起因する環境問題の改善を図りつつ、耕種農家との連携により地域の循環型農業に寄与することで、畜産経営の安定的発展に努める。

表15-4-(19) 林野公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国有林直轄治山事業（直轄）（2 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
2	民有林直轄治山事業（直轄）（4 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
3	森林環境保全整備事業（直轄）（3 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。
4	緑資源幹線林道事業（独立行政法人事業）（1 地区）	林道沿線の森林について、施行の集約化や更なる路網整備を行うことにより、間伐等森林整備等の推進に努めていく。
5	民有林補助治山事業（補助）（11 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施及び地域防災対策との連携に努めていく。
6	森林環境保全整備事業（補助）（6 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。
7	森林居住環境整備事業（16 地区）	森林の水源涵養機能等を持続させていくため、施設の維持管理を行うとともに、森林整備の適切な実施に努めていく。

表15-4-(20) 水産関係公共事業を対象として事後評価した政策（完了後）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	水産物供給基盤整備事業（補助）（9地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
2	広域水産物供給基盤整備事業（補助）（5地区）	波浪や潮位等、自然条件の変化に伴い機能が低下している施設の強化に努める。
3	海岸保全施設整備事業（補助）（5地区）	管理者による施設の点検、陸開の操作等の維持管理体制の整備、避難訓練等のソフト対策等の一層の推進に努める。
4	海岸環境整備事業（補助）（4地区）	施設の利用を高める啓発活動や管理者による施設の点検や関係機関との連携に努める。
5	漁村総合整備事業（補助）（10地区）	平成23年度より補助対象となった機能診断・機能保全計画策定を活用して、維持管理手法・体制づくりの推進に努める。

表15-4-(21) 研究課題を対象として事後評価した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の効率的なリスク低減技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
2	生産・流通・加工工程における体系的な危害要因の特性解明とリスク低減技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
3	新農業展開ゲノムプロジェクト	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
4	農林水産物・食品の機能性等を解析・評価するための基盤技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。
5	生物の光応答メカニズムの解明と省エネルギー、コスト削減技術の開発	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

表15-3-4-(22) 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（食品流通構造改善促進法）について引き続き継続する方針とした。
2	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業経営基盤強化促進法）について引き続き

		継続する方針とした。
3	特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業協同組合法）について引き続き継続する方針とした。
4	換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（土地改良事業）について引き続き継続する方針とした。
5	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除について引き続き継続する方針とした。
6	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業経営基盤強化促進法）について引き続き継続する方針とした。
7	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農地保有合理化法人等）について引き続き継続する方針とした。
8	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農業委員会）について引き続き継続する方針とした。
9	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（農振法）について引き続き継続する方針とした。
10	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（特定農山村法）について引き続き継続する方針とした。
11	農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（林地保有の合理化）	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、農地保有の合理化等のために農地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（林地保有の合理化）について引き続き継続する方針とした。
12	転廃業助成金等に係る課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、転廃業助成金等に係る課税の特例について引き続き継続する方針とした。
13	特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の必要経費算入の特例について引き続き継続する方針とした。
14	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（農地利用集積円滑化団体）について引き続き継続する方針とした。
15	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（都道府県青年農業者等育成センター）について引き続き継続する方針とした。

16	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（農業信用基金協会）について引き続き継続する方針とした。
17	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（ジェイエイバンク支援協会）について引き続き継続する方針とした。
18	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（漁業信用基金協会）について引き続き継続する方針とした。
19	特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例（ジェイエフマリンバンク支援協会）について引き続き継続する方針とした。
20	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農振法等）について引き続き継続する方針とした。
21	特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例（農住組合法）について引き続き継続する方針とした。
22	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	【引き続き推進】 評価結果を踏まえ、試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除について引き続き継続する方針とした。

表15－４－(23) 研究課題を対象として事後評価した政策（終了時）

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	評価結果を踏まえ、今後の研究開発の実施に当たり適切に反映するとともに、成果の普及・実用化を推進する。

